



27消安第5141号

平成28年1月18日

一般社団法人 日本青果物輸入安全推進協会
常務理事兼事務局長 荻野 英明 殿

消費・安全局植物防疫課長

台湾産ポンカンの生果実からミカンコミバエが発見されたことについて

日頃から植物検疫の実施に御協力いただきありがとうございます。

昨年12月、低温処理等を条件に輸入が解禁されている台湾産のポンカン生果実が輸入され、輸入検査の結果、生きたミバエ科の幼虫が発見されたことを受けて、台湾産のポンカン生果実については輸入検査を保留していたところです。

今般、発見されたミバエ科の幼虫は、ミカンコミバエであることが確認されたことを受け、台湾との合意事項に基づき、台湾における原因究明が取られるまでの間、我が国への当該ミバエの侵入防止に万全を期するため、台湾産のポンカンの生果実については輸入検査を中止することとなりましたので、貴協会の会員の方に注意喚起いただきますようお願いいたします。

また、ミカンコミバエが発見された荷口の低温処理を行った施設については、今回の原因が当該施設に起因するものではないことが確認されるまでの間、日本向けの条件付き生果実の消毒処理の中止を要請しましたので併せてお知らせします。